

横芝の人口と世帯  
(11月1日現在)  
人口 14,198 (-1)  
男 6,945 (+4)  
女 7,253 (-5)  
世帯数 3,681 (-5)  
( )内は前月比



広報

# 横芝

12月号

発行所

千葉県山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

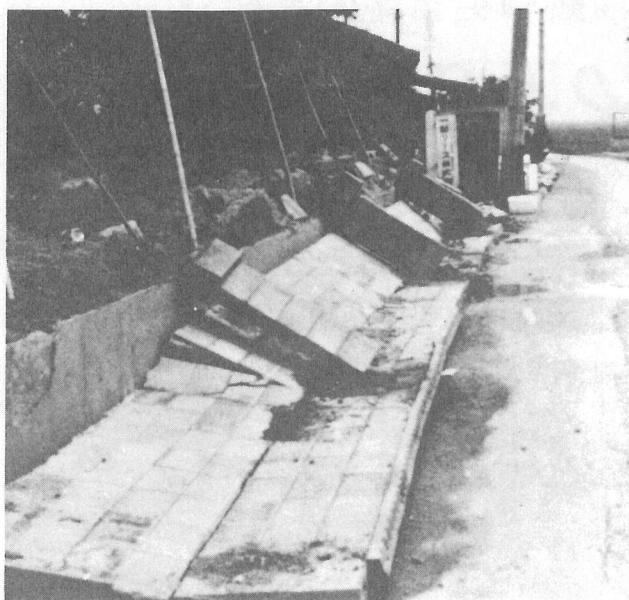
郵便番号 289-17

ハイどうぞ



町農業祭は11月22・23日に行われ、  
例年にない大盛況でした。  
写真はもちつき大会でのスナップ  
農業祭関係の記事は来月号に。





▲ 宮城沖地震で倒壊したコンクリートブロック塀

# グラッときたら 危ない!

## コンクリートブロック塀

昭和五十三年の宮城県沖地震では、地震による死者二十七人のうち、コンクリートブロック塀や石塀の倒壊による犠牲者が十七人にものぼり、施工の仕方によつて、塀は非常に危険なものであることを見ました。

私たちも、塀ぐらい、と安易に考えがちですが、道路に塀が倒れ

ると、死者が出るばかりでなく、避難や救助、消防活動の障害にもなってしまいます。

ブロック塀や石塀は、建築基準法の中に構造規定があり、これに従つて、施工しなければいけません。

塀を築造しようとする人や施工者も、この規定を守り、地震に対

して安全な塀を造るようにしましよう。

また、ブロック塀や石塀は、できるだけ高さを低くして造るようにして、なるべく生け垣や鉄柵、ネットフェンスなどにした方が地震に対して安全です。

ブロック塀などを築造する場合は、次の点に注意しましょう。

### ★業者を選ぶ

ブロック塀などを築造する場合は、信頼できる業者（ブロックの専門業者）に工事を依頼するようになります。

### ★高さは2m

ブロック塀の高さは2m以下とする。また、石塀の場合には1.2m以下とすること。

### ★鉄筋を入れる

鉄筋は、たてよこ80cm間隔にして、塀の頂上まで入れる。（かぎがけにすること）

### ★控壁をつける

塀の長さが3.4m以下ごとに、控壁をつけること。

コンクリート塀などを造る場合には、必ず基礎を設けること。

なお、伐採した被害木を、そのまま移動することは禁じられていますので、焼却するか、薬品による処理をしてください。

## 取り除こう 危ない枯松

ここ数年、松くい虫が猛威をふるい、いたる所に立枯れが見受けられます。

このまま放置しますと、やがては倒れ、附近に迷惑をおよぼします。とりわけ、道路ぎわの立木は、自動車の震動などで、思わず時に倒れこむ恐れがあります。

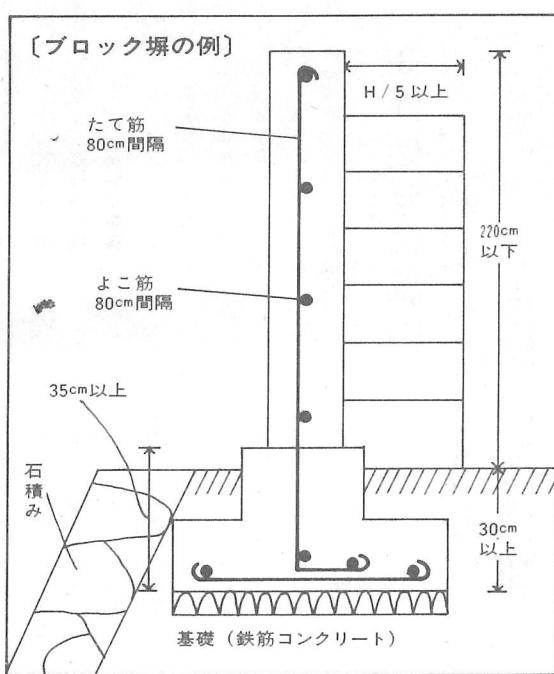
今一度、あなたの所有地を確認し、危険なものは、早目に伐採しましよう。

お互いに、気づき次第、こまめに取り除き、安全で快適な生活の保全に努めましょう。

## 取り除こう 落葉を

色づいた木の葉が風に舞うさまは、風情があっていいのですが、落ちた後の始末は、おづくないです。

しかし、道路上の落葉は、時としてスリップ事故の原因となり、側溝をつまらせ、生活環境を著しく悪化させます。





**歳末たすけ  
あい運動**

# ひとの心の暖かさ

今年の  
**目標額 53億8千万円**

「ひとの心の暖かさ」—歳末  
たすけあい—今年も恒例の歳  
末たすけあい運動が、十二月一日  
から三十一日まで、一ヶ月間にわ  
たって行われます。

この運動は、赤い羽根の共同募  
金運動（十月～十二月）の一環と  
して、十二月に限って毎年行わ  
れているもので、生活が困難な世帯  
や、災害被災家庭、ひとり暮らし  
の老人、あるいは社会福祉施設の  
利用者に対し、「みんなそろって明  
るいお正月をむかえられるよう」

## 暖かいお正月を… 中学生ホームへ寄付

横芝中学校生徒会（会長・齊藤  
昌孝）では、さる十一月十四日の  
文化祭の時に行つた、バザーの売  
上金（三万円）を、養護老人ホー  
ムへ寄付しました。

これは、同生徒会が昭和五十年  
から行つてきています。

同ホーム所長は、「年寄りのお正  
月のもち代にさせていただきます」  
と話していました。



## 工業統計調査 協力のお願い！

製造業のみなさん、通商産業省  
では昭和五十五年十二月三十一日  
現在で、昭和五十五年工業統計調  
査を実施します。

この調査は、製造業を営むすべ  
ての事業所を対象として、製造品  
の出荷額、原材料使用額、有形固

定資産額などを調査し、工業の実  
態を明らかにすることを、目的と  
しています。

工業統計は、国や地方公共団体  
の産業構造政策、立地、水資源対  
策、中小企業施策などの立案のた  
めの基礎資料として用いられるほ  
か、一般企業の需要予測・設備投  
資計画など、広範に利用されてい  
ます。

調査をお願いする製造事業所へ  
は、調査の期日までに、お伺いし  
ますので、ご協力をお願いします。  
なお、調査票に記載された内容  
は、外部には絶対もらしませんの  
で安心してご記入ください。

## みんなでなくそう 不法投棄！

年末になると、町内各地で不法投棄による、ゴミ  
の山が目立ちます。このため町では、不法投棄摘発  
のパトロールを強化、実施中です。

不法投棄を  
みかけたら  
通報を！

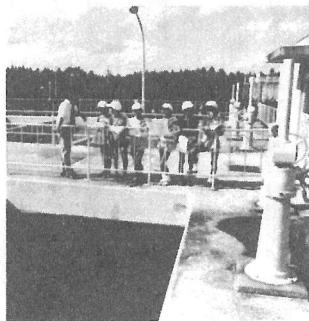


万円です。  
今年もぜひ、あなたの「善意の  
灯」を恵まれない人々のためにお  
寄せください。

12月11日～1月10日

飲酒運転をなくそう！

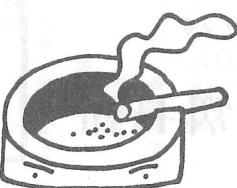
## 年末年始の 交通事故防止運動



## 水ができるまで 小学生浄水場を見学

九月と十月に、町内の各小学校の四年生は、東金浄水場（大総小・

上塙小）と光浄水場（横芝小）を  
それぞれ見学しました。



大会の結果は次のとおりです。

☆ポンフ自動車の部

第三分団第五部のみなさん

では、屋形荒場（第一分團第三部）が優勝しました。

第五回横芝町消防ポンプ操法大会が、十一月二日に、町民のひろばで行われました。

法技術を競うことにより、各部の水準を高め、防火体制をより一層強化することを目的に、毎年行わ  
れているものです。

キビキビとした動きに  
郷土防災へかける意欲

二位	第二分團第二部（北清水）
三位	本部分團第二部（横芝）
四位	第三分團第一部（栗山）
五位	第六分團第一部（長倉）
六位	本部分團第三部（大總）
☆小型ポンプの部	
一位	第一分團第三部（屋形荒場）
二位	第五分團第一部（木戸台）
三位	第五分團第二部（小堤）
四位	第一分團第二部（南川岸）
五位	第六分團第二部（姥山）
六位	第五分團第三部（寺方）

平等が、十分に確保されているとは言い難い状況です。

人権擁護委員協議会と千葉地方法務局では、人権週間にちなんで「無料人権相談」を行いますので、お気軽においでください。

日 時 12月12日 (金)

午前10時～午後3時

場 所 横芝町中央公民館

※くわしくは、役場住民課（2-1111  
内線43）までお問い合わせください。



◎ 人権の共存

自分の権利を主張すると同時に、他のすべての人にも等しく認められる権利を、お互いに理解し、相手の立場を考えることが、正しい意味の人権思想と言えるでしょう。

#### ◎婦人地位の向上

近年、社会経済情勢の中で、さまざまな形での婦人の社会参加が進められて、婦人の果す役割は、ますます重要なになってきていますが、実質的な男女





### 勲七等瑞宝章

古川一郎さん（栗山）

「昭和二十二年から三十一年間、ただ自分なりの仕事をしてきたつもりです。このような表彰を受け、大変うれしく思っています」と受章の喜びを語る古川さん。

同氏は、昭和五十三年に八日市場の拘置支所（副看守長）を退職され、長年の功績が、今回認められたものです。



### 勲六等瑞宝章

小島清さん（栗山）

「私の仕事は、少年たちとの心と心のふれあいや、つながりが大切ですね」と語る小島さん。

同氏は、少年の矯正を専門職として、四十年以上にわたり貢献され、昨年三月に八街の少年院を退職、今回、その功績が広く認められて、勲六等瑞宝章を受章されました。

彰表



### 無料整髪の奉仕に 厚生大臣から表彰

海保能夫さん（道貫）

十一月十四日、昭和五十五年度の全国社会福祉大会が、東京の比谷公会堂で行われ、席上、社会福祉事業奉仕功労者として、海保能夫さん（道貫）が、厚生大臣から表彰されました。

海保さんは、店の休日を利用して、月に一回、奥さんの和子さんと共に養護老人ホーム（坂田）を行ってきました。

また、海保さんは「私は、月一回、店の休日を利用して行っているだけです。厚生大臣から表彰されるなんて……」と話していました。

二十年以上にわたる海保さんの整髪奉仕に、ホームのお年寄りたちは、「毎月、海保さんがきてくれるのが楽しみで……」と話していました。

### 県社協会長から表彰

11月6日、県文化会館で、第30回千葉県社会福祉大会が行われました。

大会の席上、子安左一さん（於幾）、土屋シナさん（東町）、後藤幾久さん（栗山）の3人がたが、県社会福祉協議会長から表彰されました。



子安左一さん（於幾）

子安さんは、長年に亘り、民生、児童委員として生活困窮者の保護、指導に当り、奉仕の精神をもって、常に地域住民の福祉の増進に寄与しているもので、その功績に対して表彰されました。

### 土屋シナさん（東町）

土屋さんは、地域住民の福祉向上のため奉仕すると共に、民生委員の中にあっては、婦人部長として他の模範となり、同僚や後輩の指導、助言に当たられ、長年の功績が認められました。



後藤幾久さん（栗山）

後藤さんは、母子家庭の良き相談相手となり、また、民生児童委員として婦人の立場を大いに生かし、生活困窮者等の福利厚生を図るなど広範にわたり尽力、その功績が認められたものです。

# 横芝の碑

(その九十六・上)

## 坂田城下に点在する

### 横向の三猿と昔の道筋

旧大総村には、随分沢山の庚申様が建っています。中でも、地元の人々が「金比羅参道」と呼んで

いる、於幾の粟島橋から、於幾

曾根合、寺方、坂田へかけての沿道には、既にご紹介している、於幾の水神様の前と、粟島神社境内に建つてある庚申様の他に、曾根合と、坂田に一体づつ、都合四体の庚申様が建っているのです。

粟島神社境内の庚申様をご紹介申上げた時、青面金剛の付属図柄である三猿の両側の猿が横を向いている姿が珍しい、とお伝えしましたが、坂田と曾根合の庚申様の

うも、於幾の農家が凶作のため

や、また、信仰の様子も変つて、と申上げてあります。他の三体の庚申様と、異った形であること

に思われてきました。

大総地区の庚申様は、總てと言つていい位、これ、といつたご利用したが、坂田と曾根合の庚申様の

面金剛尊一体と、主尊に帰依する心を現していることや、成就告衆と、念願成就を大勢の人々に報らせていること等にも、城下に展開された集落の結束力が伺われるよな気がします。坂田の庚申様のことについて、地元の木川素男さんと石橋鉄雄さんは、「庚申様は、とにかく、水神様の前に建つてあるのが多い」そうした中で、水神様の前に建つてある庚申様だけが耳の病を医す等の靈験を伝えるものが多いため、そのお詣りには甘酒を供える、という風習が持つていますが、それにはそれなりの理由があるのだと思います。

庚申様の他は、總て共通した図柄を持っていますが、それにはそれなりの理由があるのだと思います。ところで、水神様の前に建つてある庚申様についてですが、建立された年や、建立者が土屋某とい

う個人であること等から、「凶作に遭つた人々に代つて、土屋某といいう庄屋か名主が自費で建立したものか、その人が何か祈願が叶つたお札に建立したものではないか

たと申上げてあります。他の三体の庚申様と、異った形であること

に思われてきました。

正面には、青面金剛尊が両側に童子を従い、台座には三猿が並んでいます。という図柄なのですが、

台座の三猿の両側の猿が横向きで

あることは前に述べた通りです。

そして側面には、奉造立庚申待。

青面金剛尊一体、數、單。成就告衆。武射郡坂田郷市場村。正徳元年。

(一七一一) 辛卯(かのと、う)

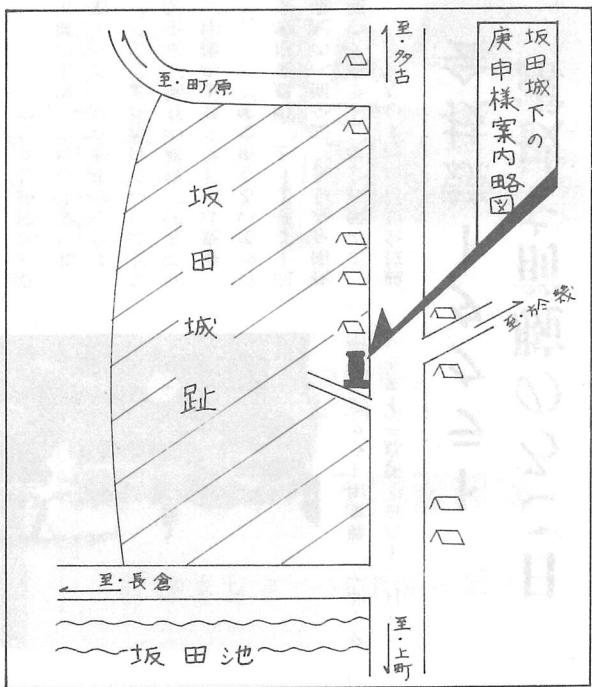
就のお札詣り等で建立したのではないか、という見方が一層つよくなつてきました。

さて、坂田の庚申様ですが、粟

島橋から於幾の集落に入った金刀比羅参道は、ここから二本に分れ

て、一本は曾根合から寺方に抜け、一本は坂田の県道に突当つ

ています。そして、その辺りから、逆斜に坂田城趾の切通しが上り勾配についていますが、その角に、切通しを見下す様な形で建つています。



りに通り抜けている坂田城の主要通路であった、という話であるが、廢城となつてからは、この県道が整備されるまで、地元の人々は勿論、ここを通過する人々には大切な交通路として、利用されていたと思われる」と交々話してくれました。(未完)

◎写真は、坂田郷市場村の庚申様です。向つて左は急坂になり、城坂田に梅林が造成されて切通しが拡張された時に、今の場所に移されました。ご利益については、特別な言い伝えも信仰もない。この切通しは、もっと狭かつたが、城山の台地を縦断して、振子坂の中腹辺

耳の病に靈験ありとい

小沢春光氏寄稿



▲  
われる庚申様

# 最低賃金が改正

## 日額二、八八三円

千葉県内の、すべての使用者および労働者に適用される最低賃金が、十月一日から次のように改正されました。

この最低賃金に満たない額で労働者を雇うと、法律違反となりますのでご注意ください。

◎千葉県最低賃金

日額 二、八八三円

時間給 三六一円

○最低賃金には、次の賃金は算入されません。

●臨時に支払われる賃金

●精勤手当等

臨時の、突発的な理由で支払われるもので、結婚祝金、盆・暮の手当などがこれに該当します。

●一か月をこえる期間ごとに支払われる賃金

年二回支払われる賞与など

●時間外労働の賃金など

がこれに該当します。

●夜労働に支払われる割増賃金

が該当します。

精勤手当、通勤手当、家

族手当が該当します。

○最低賃金が適用される使用者に事業を営むすべての使用者に適用されます。

●この最低賃金は、千葉県内で

事業を営むすべての使用者に適用されます。

●この最低賃金は、右記の使用者に使用されるすべての労働者(パートタイムマー、アルバイト等も含まれる)に適用されます。

○このほか、産業別最低賃金が順次改定されますので、ご注意ください。



※ 最低賃金についてわからないことがあります。千葉県労働基準局賃金課(○四七二一五四一五二一一)までおたずねください。

## 青色申告の

### 決算、年末調整説明会

今年も、いよいよ青色申告の決算期が近づいてきました。

東金税務署では、青色申告の決算および、年末調整に関する説明会を、表の日程で行いますので、ご都合の良い会場へご出席ください。  
なお、所要の用紙が不足の方は、当日、会場でお渡しいたします。  
決算などについてのお尋ねは、次のところへどうぞ。

○東金税務署 所得税部門  
電話 ○四七五五二二三二二

## 年末・年始の業務日程

### ごみ収集

○年末 十二月二十八日まで(二十八日に横芝地区収集)

○年始 一月六日から

### 火葬・靈柩

○年末 十二月三十一日まで

○年始 一月六日から

### し尿処理

○年末 十二月二十九日まで

### テニスコート

○年末 十二月二十六日まで

○年始 一月四日から

月 日	時 間	会 場
12・8 (月)	午前10時~12時	成東町商工会館
	午後2時~4時	東金市中央公民館
12・10 (水)	午前10時~12時	松尾町洗心館
	午後2時~4時	蓮沼村商工会館
12・11 (木)	午前10時~12時	横芝町商工会館
	午後2時~4時	芝山町中央公民館